

平成 28 年 10 月 21 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都港区南青山一丁目 15 番 9 号  
ジャパンエクセレント投資法人  
代表者名 執行役員 小川 秀彦  
(コード番号：8987)

資産運用会社名  
ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社  
代表者名 代表取締役社長 小川 秀彦  
問合せ先 経営企画部長 堀川 主計  
TEL. 03-5412-7911 (代表)

### 資金の借入れに関するお知らせ

本投資法人は、本日、資金の借入れに関し、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 借入れの内容

- (1)借入先 : 株式会社みずほ銀行  
(2)借入金額 : 30 億円  
(3)利率 : 基準金利(全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR) + 0.20% (注)  
(4)借入予定日 : 平成 28 年 11 月 2 日  
(5)借入方法 : 平成 18 年 6 月 27 日付基本合意書(その後の変更及び貸付人の追加含む。)に基づくタームローン契約として、平成 28 年 10 月 28 日付で上記(1)記載の借入先との間で締結する金銭消費貸借契約に基づく借入れ  
(6)利払期日 : 最初の利払期日は平成 28 年 11 月末日、以降毎月末日とし、最終利払期日は元本弁済期日とする(但し、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、かかる日が翌月となる場合は直前の営業日とする)  
(7)元本弁済期日 : 平成 29 年 9 月 29 日(但し、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、かかる日が翌月となる場合は直前の営業日とする)  
(8)元本弁済方法 : 元本弁済期日に一括弁済(期限前弁済可)  
(9)担保の有無 : 無担保・無保証

(注) 利払期日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利(全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR)は、借入日及び直前の利払期日の 2 営業日前に決定します。

全銀協の日本円 TIBOR については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ <http://www.jbatibor.or.jp/rate/> でご確認ください。なお、借入金に関する最新情報は本投資法人のホームページでもご確認ください。

#### 2. 借入れの理由

平成 28 年 11 月 4 日に償還期限が到来する第 3 回無担保投資法人債の償還資金の一部に充当するため。

#### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

##### (1) 調達する資金の額

30 億円

##### (2) 調達する資金の具体的使途及び支出予定時期

- ① 資金の具体的使途 : 平成 28 年 11 月 4 日に期限の到来する第 3 回無担保投資法人債 5,000 百万円の償還資金の一部として、新たに発行する第 9 回投資法人債<sup>(注)</sup>の差引手取概算額 1,983 百万円及び手元資金とともに充当します。

(注) 第 9 回投資法人債の概要については、本日付公表の「投資法人債の発行に関するお知らせ」をご参照ください。



Japan Excellent, Inc.

② 支出予定時期 : 平成 28 年 11 月 4 日

4. 本件借入れ実行前後の状況

(単位:百万円)

	本件借入れ等実行前 (平成28年9月30日時点)	本件借入れ等実行後 <sup>(注)</sup> (平成28年11月4日時点)	増減
短期借入金	7,000	10,000	3,000
長期借入金	100,900	100,900	—
(内1年内返済期限到来分)	( 15,760)	( 15,760)	—
借入金合計	107,900	110,900	3,000
投資法人債	30,000	27,000	▲3,000
(内1年内償還期限到来分)	(5,000)	(—)	(▲5,000)
借入金及び投資法人債の合計	137,900	137,900	—
その他有利子負債	—	—	—
有利子負債合計	137,900	137,900	—

(注) 本件借入れの実行日は平成 28 年 11 月 2 日ですが、本件借入れの実行、第 9 回本投資法人債の発行、及び平成 28 年 11 月 4 日に期限の到来する第 3 回無担保投資法人債 5,000 百万円の償還を行った場合の状況を記載しています。

5. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本件借入れ及び返済等に関わるリスクに関して、平成 28 年 9 月 21 日に提出した第 20 期(平成 28 年 6 月期)有価証券報告書に記載の「投資リスク」の内容に変更はございません。

以上

※ 本投資法人のホームページアドレス : <http://www.excellent-reit.co.jp/>